

4. 大学におけるFDの現状と課題

松 岡 信 之

はじめに

1991年7月の大学設置基準の改正は、大学が時代に適応した学術の振興と人材の養成を図るために、その教育課程を見直し、それぞれの大学の特徴を生かした教育を開拓することを可能とした。この設置基準改正の基となった大学審議会の最終答申（1991年2月）では、殊に教育機関としての大学の機能を充実することの必要性が強調され、なかでも学生の学習の充実を図ることへの配慮が必要であることが指摘されている。この大学審議会の最終答申の中で、学生の学習の充実を図るために教員の教授内容・方法の改善・向上への取り組みをFD（Faculty Development）という表現で説明したことから、FDという言葉が一般化し、このことへの関心が高まってきたものと考えられる。しかし現状は、このことへの取り組みはまだその緒についたばかりであると思われる。本論では、わが国の大学におけるFDへの取組みの状況を具体的なプログラムをとおして概観し、その今日的課題を明らかにしてみたい。

1. FDが必要とされる背景について

大学教員の資質の向上を目的としたFD活動は諸外国においては1960年代からその必要性が指摘されてきている。英国では高等教育の量的拡大に対応する方策としてSD（Staff Development）という表現が用いられ、高等教育に関する研究センター等の組織を設置してきている。¹⁾、²⁾ 米国では、1970年からFDという表現が用いられ、大学教員の学問研究の促進だけでなく、教育改善のための諸活動が推進されてきている。¹⁾、²⁾ これらの国々がFDに取り組んできた要因の第一に挙げられることは、高等教育の量的拡大であろう。大学に進学する者の数が増加したことにより、従来の大学觀に従っていれば大学での教育が成り立たなくなってきたのである。大衆化し、しかも多様化した大学生に対する教育方法を検討することは、今日の世界的課題となってきているといえる。

わが国でも1970年代から高等教育の量的拡大・大衆化という傾向が現れはじめ、伝統的な大学觀はその転換を余儀なくされてきている。これまでわが国においては、大学は「学問の場」であり、小中学校のような「教育の場」とは異なるという明治以来の伝統的な考え方方が主流であったといえる。即ち、大学は「教育の場」を修了し、自らが学ぶ能力と資格を持つ者が集まるところであり、大学生とはそのようなエリートと見做されてきたのである。したがって、大学の教員は自己の研究課題を探究すれば、学生は自学自習し、自ら学んでいくものと考えられ

てきた。学生は、主体的に学ぶ能力を持っているという前提のもとで授業が実施されてきたのである。しかし、教員の研究の深化がおのずから学生への教育になるという、言わば「予定調和説的大学観」は大学進学者の量的拡大と多様化の進行により、いまや崩壊しつつあるといえる。今日わが国の大学、短大は1,000を超え、18歳人口の40%近くが進学している。これにともない、学生の学力、進学動機、生活意識、価値観等々は多様となり、大学における教育の内容・方法を変革しない限り教育機関としての大学は機能を果たせなくなっているのである。

このように今日、大学の教員は社会の変化、学生の変化に無関心であることはできない。「現代の学生は、問題意識がなく、主体的に学ぶことをしない」と嘆いているだけでは事態は何も解決せず、大学はますます無意味化し、荒廃していくであろう。わが国の大学教育は「自己責任原理」で学ぶ過去のエリートとしての学生に対する教育から、学生の勉学を援助する「発達支援の原理」の教育へと転換しなくてはならないのである。³⁾ FDとは、大学のこのような体質の転換、教員の意識改革を現実化する運動として捉えなくてはならない。⁴⁾

2. わが国におけるFDへの取り組み

わが国におけるFDに対する取り組みは、前述した1991年2月の大学審議会最終答申に先だって発表された臨時教育審議会第三次答申（1987年）のなかで「大学教員の資質の開発・向上（ファカルティー・ディベロップメント）に努めることが望ましい」と指摘されたことを契機として広く注目されはじめた。このように1980年代の後半になって、FDという表現が一般的に認識されるようになり、大学教育の改善に対する積極的な取り組みが大学及び大学間の相互組織・団体などで企画されるようになった。

日本私立大学連盟（私大連）では、1977年に「私立大学の相互協力と自己点検—教育・研究の質的向上をめざして—」を出版し、大学の教育機能の充実には大学教員の資質開発が必要であることを指摘している。⁵⁾ さらに、私大連では1994年に研修企画委員会のもとに教員研修分科会を発足させ、理念的な面だけでなく、具体的な研修活動としてのFDに取り組んでいる。

一般教育学会は大学の教育機能を改善することに着目して、1985年から学会全体の課題研究テーマに「FDの研究」を取り上げて検討を続けてきている。一般教育学会は、FDを「大学教授開発」ではなく「大学教授団開発」とよぶことを提唱してきているが、これはFDが教員個人の教授能力の開発にとどまるものでなく、大学のシステムとして教授団全体が組織的に取り組まなければその本質が十分に機能できないということを見とおしてのことであり、重要な示唆であると思われる。⁶⁾

(財) 大学セミナー・ハウスでは、毎年開かれる大学教員懇談会で継続的に大学教育をテーマとして取り扱ってきたが、その中から「FDプログラム小委員会」が派生し、1989年から「大学教員の魅力開発」と題して大学教員の資質開発、教授能力の向上を目指す企画が実施されてきている。この企画ではFDの必要性などについて検討するだけでなく、授業方法などが具体的に体験できる研修プログラムを用意している。これまで実施された研修内容は、カリキュラム開発に関する理念的なことから具体的な授業方法の紹介までと多彩であり、またプログラムによって参加対象者をしづるなどの工夫も施され、その内容は「FDハンドブック」としてまとめ

られている。

大学の体育担当者によって組織されている（社）全国大学体育連合（大体連）では、大学体育に関するFD活動として自己点検・自己評価、カリキュラム開発、授業研究をとりあげて研修会を開催し、その内容は「大学体育の自己点検・自己評価ハンドブック」、「大学体育の課題—いのちから学ぶ—」、「大学体育の展開—授業実践・シラバス—」という3冊の冊子にまとめられている。

以上のような、大学相互間の組織や大学教育に関する学会などの他にも、個々の大学におけるFDへの取り組みもある。広島大学の大学教育研究センターでは1988年に「大学教育の改善に関するアンケート」を実施し、1990年に「大学教育の改善に関する調査研究—全国大学教員調査報告書—」および「ファカルティー・ディベロップメントに関する文献目録および主要文献紹介」を刊行している。

東海大学では、学生による授業評価をもとに教育の改善を図る試みがなされており、1988年から教育研究所教育工学部門ニュースとして「FD」が刊行され、そこにはFDに関する講演会の要旨、FDに関連する意見表明、各教員の授業に対する工夫の紹介などが掲載されている。

国際基督教大学では、1988年から3年間文部省科学研究費補助金をうけて「大学教員のための教授資質開発(FD)プログラムの策定と実践的試行」と題する共同研究を行った。その成果として生まれた「学生による授業評価票」はその後も学内で利用されてきている。

このようにわが国におけるFDは、これまで大学教育を扱う学会や大学相互間の組織・団体、またいくつかの個別の大学でその検討が進められてきている。しかしながら、全体的にみればFDとは何か、何故FDが必要なのかなどといったFDの本質はわが国の大学及び大学教員の間でまだ充分には理解されず、定着していないのが実状であるように感じられる。

3. FDをめぐる議論

FDの必要性についてはさまざまなものでの論議されてきている。ここでは、FD活動が必要であることを前提とした具体的なFDプログラムの中で、どのような議論があるかを整理しFD活動を考える資料としてみたい。

1) FDへの基本的認識

大学教育が大衆化し、大学に進学する学生の意識や質が多様化した今日では、大学における教育が過去のような教授法では対応しきれなくなってきたという認識は、どの研修会でも共通しているように思われる。そのような研修会では不本意入学をしてくる学生の増加、学生の基礎学力の低下、授業中の私語の増加等々の問題が語られ、その対応にどの教員も苦慮していることが窺える。そのような事態に対する対策としてカリキュラムの再編、学生への教育効果の評価、教授法の工夫等々が必要であるとの認識も一致してきているように思われる。そこで、教員にとって必要なFDはどのような内容が考えられているかを整理してみた。

1. 科目内容を総括する能力
2. 科目内容を組織し、それを明確に、論理的に、構想的に提示する能力

3. 専門領域の進展に関する最新の知識の有無
4. 自己の専門領域と他の専門領域を関連づける能力
5. 科目内容について、学生の関心を刺激し、広げる能力
6. 効果的教育方法の有効利用の方策
7. 授業のまとめ方
8. 教育方法の改善への積極性
9. 教育の改善に関するセミナー、ワークショップ等への参加
10. 新しい科目を開発し、内容をデザインすることの意欲と実績
11. その他、特に教授法の改善にかかる業績（教科書の著述等）
12. 卒論指導力
13. 学生を授業に引きいれる能力
14. 学生を受容する能力

大学教員はこのような内容に関しての知識や能力を向上する必要があるのである。しかし、これらの能力を向上させるためにどのような方法をとるのかという点に関してはさまざまな考え方方が存在している。このFDの具体的展開方法における考え方の相違が、今日のFDをめぐるさまざまな意見を生んでいると思われる。

2) FDの展開方法に関する意見（慎重論）

FDに対する慎重論として一番多い指摘は、『上に掲げられているようなFDの内容は、個々の教員が当然のこととして努力していかなくてはならない内容であり、ことさらにFDなどと称して行うものではない』といったもの。また、『全体的に授業の方法について方向づけをしていくようなFDでは、学問への接近の方法や個々の教員の授業に対する取り組み方を画一化してしまい、学問の自由を侵すことに繋る恐れがある』といったものである。殊に学生による授業評価は、その結果の扱われ方によっては教員の勤務評定に繋る恐れがあるという懸念も多く述べている。

これらの意見は、どのような機関がFDを実施していくのかという問題と大きく関連するものであり、今日の大学改革が設置基準改正という文部省の主導のもとに展開されてきている現状から、文部省主導型、大学行政部主導型の教員研修になりはしないかという懸念の現れとみることもできる。

学生の学力に関連した意見にもさまざまな指摘がある。大学教員の間に学生の基礎学力の低下を指摘する声は高い。しかし、教授内容のレベルを下げたり、時間をかけて教えるなどの工夫をすると、授業時間数の関係から、これまでのカリキュラムを維持できなくなる。教員のFDも必要だが、学生にも努力をしてもらわなければ困る。大学教育の質を維持するには、敷居を下げるような形で学生に迎合するだけであってはならないのであるといった意見が多い。これらの指摘は、大学教育の目標をどこに置くかという問題と関連するものであり、大学全体のカリキュラム構造にまで立ち入った議論が必要とされる。

このような慎重論が出てくる背景には、これまで大学の教員は個々の学問領域についての見識はあっても、その大学全体のカリキュラム構造や学生の時間の使い方（自主的学習を含めた

勉学方法)に対する配慮が十分ではなかったこと。そして、そのような問題に対して個々の教員の範囲を超えて教員集団として取り組むことをしてこなかったことがあると考えられる。また、採用や昇進などに関わる大学教員の評価は、主に専門領域の研究業績によってなされ、教育実績については評価の対象とされてこなかったこともその要因として挙げることができるであろう。

3) FDの具体的展開について

FDに関するさまざまな試みが紹介されるなかで、FDは大学が教育機関としての機能を充実するために教員の資質を開発・向上させることであるというFDに対する基本的理解が不十分のまま、その方法論だけが議論される場面も見受けられる。FDの具体的方法としてよく紹介されるものに、学生による授業評価やシラバスの作成がある。これらは個々別々にあるものではなく、相互に関連した一連のFD活動とみなくてはならない。何故なら、シラバスによって学生はその授業の目標や学習課題を理解して授業を受けるのであり、その授業での学びの内容を学生の立場から評価し、教員は学生が学んだ結果を成績評価として表すからである。したがって、学生による授業評価の項目にはシラバスと関連するものが含まれていなくてはならないし、成績評価もシラバスに示した観点での評価が盛り込まれていなくてはならないのである。

学生による授業評価は、授業を教員と学生との相互作用の場として捉え、授業を改善していく上での資料を得るという点で意味がある。しかし、これだけが突出してしまうのではなく、他の多様なFD活動と協調することが重要である。⁷⁾

また、授業方法の改善についてもさまざまな試みが紹介されてきている。板書の方法、OHPなどの教育機器の活用方法、学生の反応を知るためのコンピュータ・マークシートの活用、学生を授業に参画させる方法、授業にディスカッションをとりいれる方法等々、授業を活性化し学生に学習意欲をもたせるための工夫は大学教育においても、さらに検討されなくてはならないであろう。しかし、FDがこのような授業方法の技術論に終始してしまってはならない。学生に何を学んで欲しいのかという授業の目標があり、そのための手法として授業技術であるという位置づけが必要である。さまざまなメディアが発達したなかで育ってきている現代の学生に対しても従来のように教師が一方的に講義をするだけでは対応できない。しかし、学生の受け容れ易い方法だけに頼ってしまっては、学問の世界に学生を誘うことができないという面もある。したがって、単なるプレゼンテーションの技術だけでなく、大学教育としての目標を見極めた授業方法を検討していくことが大切なのである。この意味で、FDとは大学教育の本質を問い合わせ直すことに繋るものでなくてはならないのである。

4. 今後の課題

これまで実施してきた研修会などの議論をもとに、今後のFDに関する具体的課題として考えなくてはならないことからを整理する。これまで、大学相互間の組織・団体で企画された研修会や大学教育をテーマとする学会などで、FDについての基本的考え方や具体的事例などの紹介がなされてきた。今後は、各大学においてその教育理念、教育方針、教育課程などとの関

連のなかから具体的な課題が設定されていくことであろう。そのためには、まず教員個々人は大学が教育機関であることを再認識して、教育の実態を把握しそれを充実していくための方策を検討することが大切である。これまで、個々の教員の意識のなかには大学教育全体の教育課程に対する関心が薄かったのではないか。学生は4年間の大学生活のなかで多くの教科を学び、多くの教員の授業を受ける。これらに一貫した教育理念、教育方針がないと学生は戸惑うばかりである。大学は私塾の集合体ではなく、全体としてのまとまりをもった教育機関でなくてはならない。このような、大学全体が目指す教育の方向およびそれを具体化しているカリキュラムの構造については、各教員が十分に理解しておく必要がある。そのためには、各大学において新しく教員として迎える人々に対して十分なオリエンテーションを企画することが重要となるであろう。また、将来の大学教員を目指す人材の集まる大学院でも、その教育のなかに大学教員になるための教育内容を用意することも検討する必要がある。これまで、大学教員の採用や昇進には、専門領域の研究業績に重点がおかれていた。しかし今後はその基準の中に、研究者としての高い資質と同様に、学生への教育にも意を注げる人材であるという視点を加える必要がある。このような、裏付けがないと教育に力を注ぐ教員の努力は徒労に終わってしまう危険がある。

現在わが国には、大学教育を研究対象とする組織がほとんどないという状況である。1980年代の後半から広島大学の大学教育研究センターなど一般教育学会において、大学教育に対する研究が紹介され始めてきているが、諸外国の状況と比較してみてもこの領域の研究がたち遅れていることは否めない。したがって、専門学問領域の学会などにおいて、大学教育に関する分科会や研究会を組織し、まずはその領域に特有な教育方法などを研究・開発することから努力をはじめることが必要である。

5. まとめ

FDについての考え方を、これまで実施してきた研修会や関連の学会の研究会などの議論をもとに整理してみた。FDとは、学生による授業評価を実施することであったり、授業技術を向上することに終始するものではなく、その基本には大学教育論、学問論がなくてはならない。

明治以来、わが国の教育は社会に役立つための人材の養成を目標としてきた。そこで求められてきたものは工業化社会に有用な人材の養成であり、教育もそのために貢献することが期待されてきた。効率よく教育を実施するために、教育の受け手の学力は試験制度によって選別し、均質化を図ってきた。学習は本人の能力をのばすためでなく、教育を効率よく授けるためのものであったという一面ももっていたのである。過去の大学は、このように試験で選別され、均質化された学力をもった対象に対して教育をすればよかった。したがって、大学での教育の方法などに工夫をする必要はなかった。教育の成果が上がらないのは教育の受け手である学生が悪いということで片付けることができたのである。

教育は効率よく知識を伝達することだけが目標であってよいのだろうか。社会に有用な人材とはどのような資質をもった人材なのであろうか。学問の発達、科学技術の進歩・発展は人間にとってどのような意味をもつのか。現代の社会は、以前の社会が何の疑問も挟まなかった事

柄についての根本的な見直しを迫っている。現代の社会が抱えるこのような根本的な課題に対して、大学は対応できていない。このことが、大学が改革しなくてはならない最大の原因なのではなかろうか。したがって、FDは大学教育の本来的あり方を問い合わせる作業と並行して行われなくてはならない活動であり、単一の教科の教育効率を上げるために教員研修活動であってはならないのである。

FDが必要であるという認識は一般化してはいるが、各大学で個々の教員が積極的になれない背景には、このような教育の本質、社会における大学の使命が掴みきれていないことがあるように思う。この壁をのりこえて、FDは教育の本質を問い合わせる活動であることを理解することが早急の課題であると感じる。

参考文献

- (1) 関正夫「Faculty Developmentに関する一考察—英・米の場合」 一般教育学会誌
第8巻 第1号 1986年
- (2) 香取草之助、他「欧米におけるFaculty Developmentの調査研究」 一般教育学会誌
第10巻 第1号 1988年
- (3) 扇谷尚「大学の使命と教員の能力開発」 大学教員の魅力開発 大学セミナー・ハウス
1990年
- (4) 絹川正吉「なぜ Faculty Developmentか」 IDE No.284 1987年
- (5) 原一雄「日本私立大学連盟とFD活動」 大学時報 No.199 1988年
- (6) 扇谷尚「ファカルティー・ディベロップメントとは何か」 一般教育学会誌
第9巻 第2号 1987年
- (7) 松岡信之「シラバス、学生による授業評価とFDの関連について」 大学体育 第50号
1994年